

米子市揭示第 6 号

公募型プロポーザルの執行について

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 3 0 日

米子市長 伊 木 隆 司

1 業務の概要

(1) 業務名

企業版ふるさと納税を活用した新医療システム社会実装事業運営業務

(2) 業務内容

「企業版ふるさと納税を活用した新医療システム社会実装事業運営業務仕様書」のとおり

(3) 業務の履行期限

契約を締結した日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 提案上限額

単価 6 0 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出期限の時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 米子市の競争入札への参加に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 納付すべき国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 破産法(平成 1 6 年法律第 7 5 号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成 1 4 年法律第 1 5 4 号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 1 1 年法律第 2 2 5 号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (6) 過去に自治体の保健、医療に関する業務の受託実績があること。

3 手続等

別途交付する実施要領による。

4 審査方法等

別途交付する審査要領による。

5 受託候補者の選定

審査の結果に基づき、評価点の最も高い参加者を受託候補者、次点の者を次点候補者として選定する。なお、審査の結果によっては、受託候補者及び次点候補者を選定しない場合がある。

6 契約の締結

5により選定された受託候補者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、次点候補者と契約締結の交渉を行う。

7 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、別途交付する実施要領によるものとする。